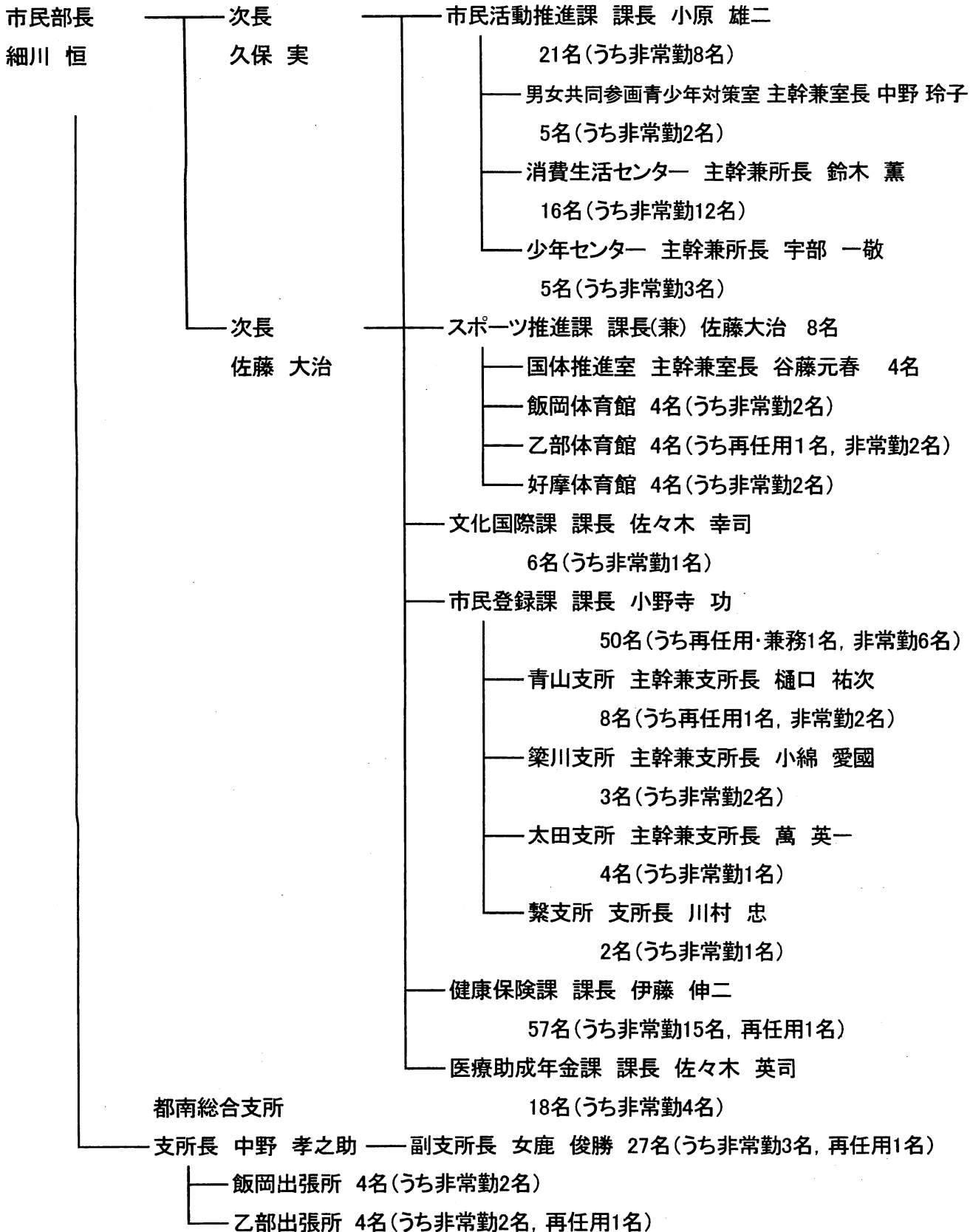


市民部の組織及び各課等の所管事項

平成 24 年 7 月 24 日

1 市民部の組織及び人員



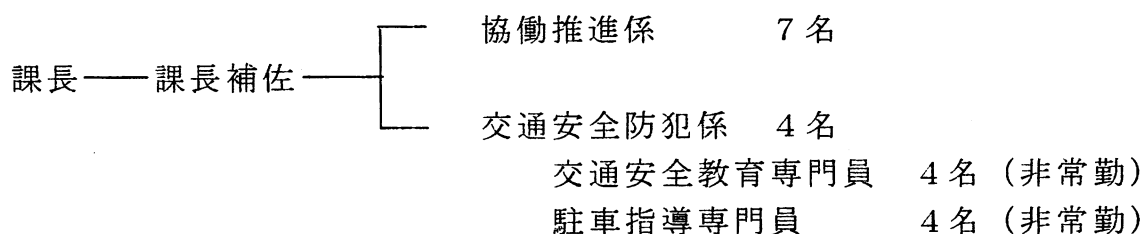
(岩手県後期高齢者医療広域連合派遣)

高齢者医療対策監 浅沼 秀夫 — 主幹 高橋 悟 3名(健康保険課に含む)

2 各課等の組織及び所管事項等

< 市民活動推進課 >

(1) 組織及び人員配置



(2) 主要所管事項

- ① 街灯設置の助成に関する事。
- ② 市民運動の推進に関する事。
- ③ 通信事業に関する事。
- ④ コミュニティ施設に関する事。
- ⑤ 交通安全運動に関する事。
- ⑥ 防犯活動の推進に関する事。

(3) 平成24年度業務主要事業

① 公衆街路灯設置費補助事業

町内会が設置する街路灯について節電効果の高いLED灯への交換を促進するため、大型灯具の補助上限額を引き上げるなど設置費の一部補助を行う。

② 市民協働推進事業

市民・NPOとの協働を推進するため、市民協働推進基金を活用し、公募型協働推進事業及びまちづくり施設整備事業を公募し補助を行う。

③ 通信事業

地上デジタルテレビ放送共聴施設整備に対する補助などを実施する。

④ 湯沢団地集会施設建設事業

地質調査や建築設計を行うほか、地元説明会の開催など、25年度の建築工事実施に向けて取組む。

⑤ 交通安全教育・啓発事業

高齢者や自転車が関係する事故件数の割合が高いことから、関係機関と連携しながら、効果的な交通安全教育や自転車の安全利用の啓発に取組む。

⑥ 防犯活動推進事業

市民等が行う自主的防犯活動への支援をはじめとした防犯対策及び盛岡市防犯協会の事務を行う。

<男女共同参画青少年対策室 >

(1) 組織及び人員配置

主幹兼室長—副主幹 1 名—主任 1 名—

- 男女共同参画施策推進員 1 名
(非常勤)
- 青少年相談員 1 名
(非常勤)

(2) 主要所管事項

- ① 男女共同参画に関する施策の企画，推進及び連絡調整に関すること。
- ② 配偶者暴力防止施策に関すること。
- ③ 女性センターに関すること。
- ④ 青少年に関する施策の企画，推進及び連絡調整に関すること。

(3) 平成24年度業務主要事業

- ① 審議会等における女性委員の登用推進計画に基づき，女性登用率の向上を図る。
- ② 配偶者暴力防止対策推進計画に基づき，庁内関係各課及び関係機関との連携強化による啓発や支援体制の充実を図るなど対策を実施する。
- ③ 女性センター別館耐震補強対策について，平成24年度の耐震設計の早期実施に努めるとともに，その結果を踏まえて耐震補強工事の実施に向けた取組を行う。
- ④ 困難を抱えた子どもたちを支援する子ども・若者育成支援推進事業を実施する。

< 消費生活センター >

(1) 組織及び人員配置

主幹兼所長 一 副主幹 1 名 一 主査 2 名	消費生活相談員	9 名
	(非常勤)	
	消費生活安全調査員	1 名
	(非常勤)	
	放射性物質食品測定員	2 名
	(非常勤)	

(2) 主要所管事項

- ① 消費者基本法の定めるところにより、消費者の権利の尊重及びその自立の支援に関する事務を行うこと。
- ② 消費者安全法の定めるところにより、消費生活に係る相談、啓発に関する事務を行うこと。
- ③ 計量法の定めるところにより、計量器の定期検査、計量関係事業所等への立入検査、計量思想の普及等に関する事務を行うこと。

(3) 平成 24 年度業務主要事業

① 消費生活相談事業

多重債務・借金、架空・不当請求などに関する消費生活上の問題解決のため、盛岡広域 8 市町村における消費生活相談を行う。また、庁内関係部署と連携し多重債務問題を抱える市民を把握し、債務整理を支援することにより多重債務状態の解消に努める。特に解決が困難なケースについては、「消費生活法律相談」の担当弁護士や関係機関と協議しながら解決を図る。

② 消費者啓発事業

盛岡広域 8 市町村で、町内会、老人クラブ等の各種団体のほか、学校、企業等に講師を派遣する出前消費者講座を開催する。

③ 消費生活資金貸付事業

多重債務者の任意整理や消費者訴訟に要する費用のほか、生活再建資金を融資するための原資を金融機関に預託し、多重債務者の生活再建や消費者トラブルの解決を図る。

④ 計量行政推進事業

計量法に基づき、商取引及び証明行為に使用する計量器の定期検査を実施する。

⑤ 食品等に係る放射性物質検査事業

東京電力福島第一原子力発電所事故により、市民が食品等に対し不安を抱えていることから、食品等に対する安全・安心を確保するため希望する市民を対象に無料で検査を実施する。

< 少年センター >

(1) 組織及び人員配置

主幹兼所長 1 人 —— 副主幹 1 人 —— 専任補導員 3 人（非常勤）

(2) 主要所管事項

関係機関及び団体と連絡協調して、問題少年の補導その他非行防止及び健全育成に関する事務を行うこと。

(3) 平成24年度業務主要事業

① 街頭巡回活動

専任補導員 3 人と少年補導委員 157 人を午前、午後、夜間及び特別班に分け、合同で計画的に街頭巡回を実施する。

② 少年相談及び支援

少年や保護者が抱える悩みに対し、面接相談、電話相談及びメール相談を受け、回答、支援する。

③ 環境点検活動

青少年の健全育成を阻害すると認められる図書類等の環境浄化に努めるとともに、少年を取り巻く地域環境の実態把握を行う。

④ 広報啓発活動

「少年センターだより」の発行、「盛岡地区高校生との合同啓発活動（一日少年補導委員）」実施、「青少年の非行防止・健全育成研修会」, 「少年健全育成の集い」等の実施, 参加及び「出前講座」の実施等を行う。

⑤ 国, 県, 市町村, 警察及び学校等の関係行政機関並びに（青）少年（補導）センター連絡協議会（全国・東北・県内）等との連携強化を図り, 情報交換・研修事業等を開催する。

⑥ 関係情報収集と資料整備

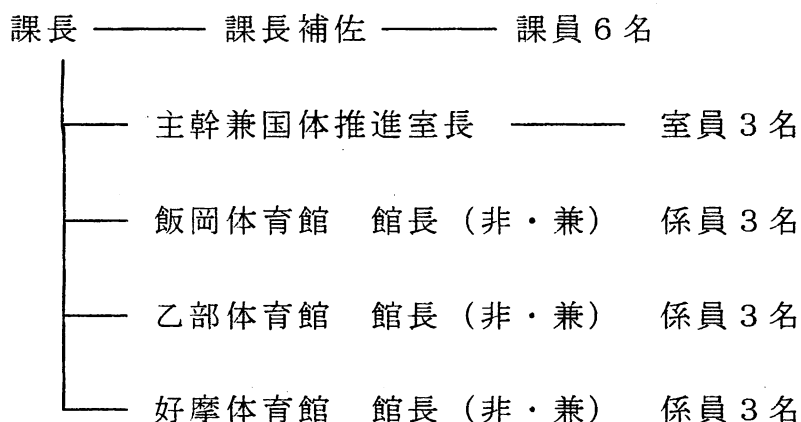
少年の街頭補導, 少年相談を効果的に推進するため, 関係資料を収集・整備し, 活用を図る。

⑦ 継続補導

継続して指導する必要がある少年に指導助言を行う。

< スポーツ推進課・国体推進室 >

(1) 組織及び人員配置



(2) 主要所管事項

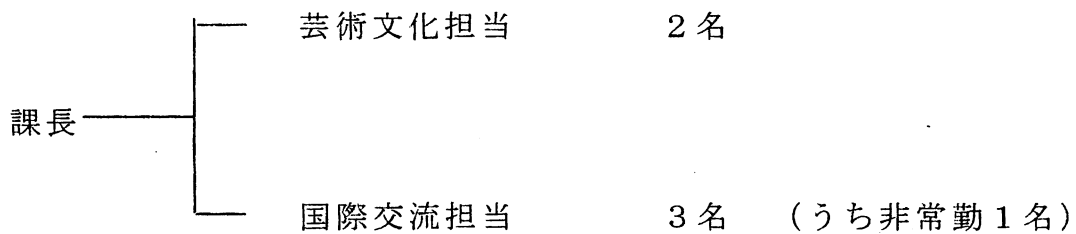
- ① スポーツの普及及び推進に関すること。
- ② スポーツに関する企画及び調査研究に関すること
- ③ スポーツ施設（他の所管に属するものを除く）の設置，管理運営の総括及び連絡調整に関すること
- ④ スポーツ関係団体の指導及び育成に関すること
- ⑤ 地域におけるスポーツ活動の推進に関すること
- ⑥ スポーツ推進審議会に関すること
- ⑦ スポーツ推進委員に関すること
- ⑧ 第71回国民体育大会の開催に関すること

(3) 平成24年度業務主要事業

- ① 生涯スポーツ推進事業
指導者養成，スポーツ教室開催，体育団体育成，市民体力づくり，体育の日記念行事，学校体育施設開放事業などを行う。
- ② 体育施設修繕事業
体育施設の経年劣化や，全国規模の大会開催などに対応するために，計画的に施設の修繕を行います。
- ③ 好摩地区社会体育施設整備事業
好摩地区に生涯スポーツ施設として，体育館，柔道場，相撲場等を整備する。
- ④ 国民体育大会開催事業
平成28年に開催する第71回国民体育大会の円滑な運営に向けた準備を進める。

< 文化国際課 >

(1) 組織及び人員配置



(2) 主要所管事項

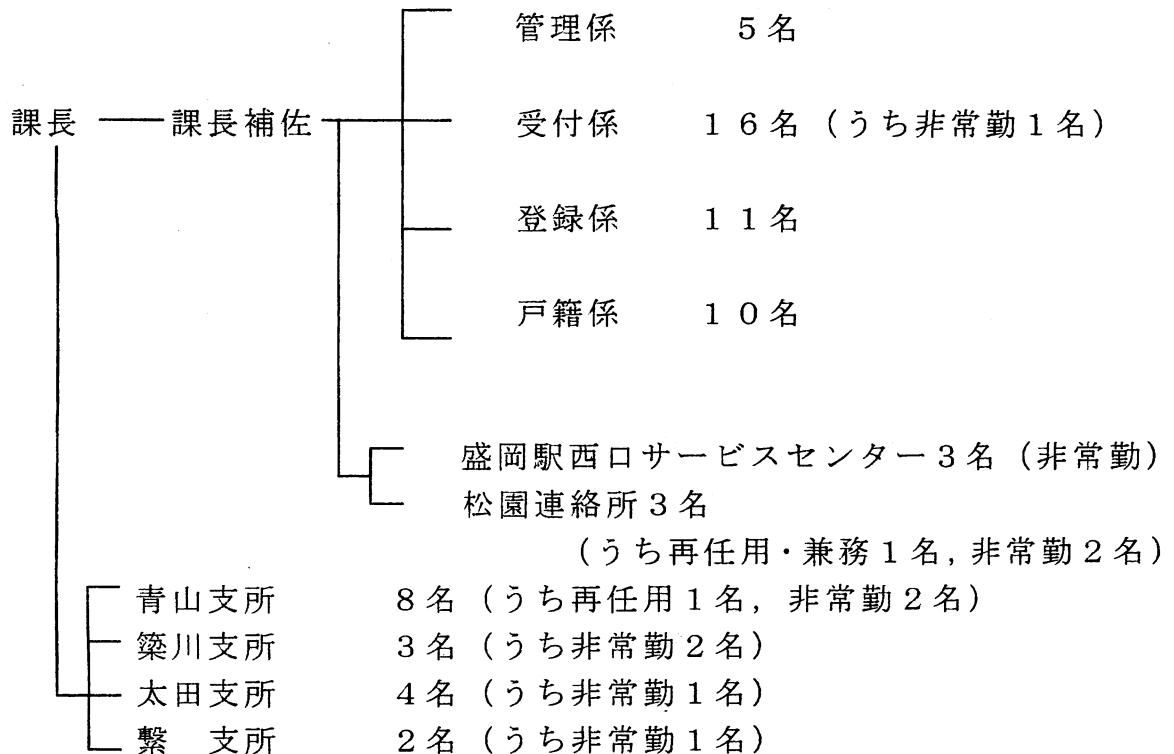
- ① 文化会館の設置，管理運営の総括及び連絡調整に関すること。
- ② 芸術文化に関する企画及び調査研究に関すること。
- ③ 芸術文化関係団体の指導及び育成に関すること。
- ④ 芸術文化の振興及び普及に関すること。
- ⑤ 国際交流の推進その他国際交流に係る事務の調整に関すること。
- ⑥ 姉妹都市交流に関すること。
- ⑦ 国際交流基金に関すること。

(3) 平成24年度業務主要事業

- ① 盛岡芸術協会との連携を図り，また，各種芸術文化団体等への共催・後援により市民の文化活動の支援を行う。
- ② 市所蔵作品展等を開催し美術品の活用を図る。
- ③ 盛岡市文化振興事業団に対する支援・連携強化を図り，優れた芸術を鑑賞する機会を提供するとともに，各館の特色を活かした演劇や合唱等の講座等を開設し芸術文化活動の推進・奨励を図る，
- ④ 姉妹都市カナダ・ビクトリア市をはじめとする諸外国との交流を推進する。
- ⑤ 民間の国際交流の中心となる(財)盛岡国際交流協会の活動を支援し，行政と民間が一体となった国際交流活動の展開を図る。

< 市民登録課 >

(1) 組織及び人員配置



(2) 主要所管事項

- ① 戸籍の正本を備え, 戸籍の届出書を受理し, その他戸籍に関すること。
- ② 住民基本台帳を備え, 戸籍の附票の作成や住民基本台帳カードの交付, 住民の異動に関する届出の受理, その他住民基本台帳に関すること。
- ③ 中長期在留者の居住地の届出を受理し, その他中長期在留者の居住地に関すること。
- ④ 電子署名に係る認証業務に関すること。
- ⑤ 埋葬又は火葬の許可に関すること。
- ⑥ 印鑑の登録及び証明に関すること。
- ⑦ 岩手県収入証紙の売りさばきに関すること。
- ⑧ 自動交付機の管理・運営に関すること。
- ⑨ 火葬場に関すること。

< 各支所 >

- ① 戸籍の届出書の受理及び戸籍謄抄本の交付に関すること。
- ② 住民の異動に関する届出の受理, その他住民基本台帳に関すること。
- ③ 国民健康保険被保険者資格の取得及び喪失届の受理, 被保険者証の交付並びに高額療養費等に係る申請書等の受付に関すること。
- ④ 埋葬又は火葬の許可に関すること。

- ⑤ 印鑑の登録及び証明に関すること。
- ⑥ 盛岡市収入証紙及び岩手県収入証紙の売りさばきに関すること。
- ⑦ 身分証明書の交付に関すること。
- ⑧ 市税等の証明に関すること。
- ⑨ 市税その他の歳入の収納に関すること。
- ⑩ 介護保険の要介護認定又は要支援認定に係る事項を証明する書面の交付に関すること。
- ⑪ 自動交付機の管理・運営に関すること。(青山支所に限る)

< 盛岡駅西サービスセンター，松園連絡所 >

- ① 戸籍，住民基本台帳，印鑑の各種証明交付に関すること。
- ② 印鑑登録申請の受付に関すること。
- ③ 住所異動届の受付に関すること。
- ④ 盛岡市収入証紙，岩手県収入証紙の売りさばきに関すること。
- ⑤ 自動交付機の管理・運営に関すること。

(3) 平成24年度業務主要事業

① 窓口サービスの向上

平成23年度は，年度末や年度始めの窓口混雑の緩和と，市民サービスの向上に向けて，休日臨時窓口の開設や平日の窓口時間延長を実施するとともに，窓口利用者アンケート結果を検証し，接遇マニュアルの実践や職員研修など，窓口サービスの改善に向けた取組を実施した。

また，築川支所の移転整備を推進し，平成24年4月から供用開始している。

平成24年度においては，これら窓口サービスの改善や接遇向上に向けた取組を引き続き実施し，市民サービスの一層の向上を図る。

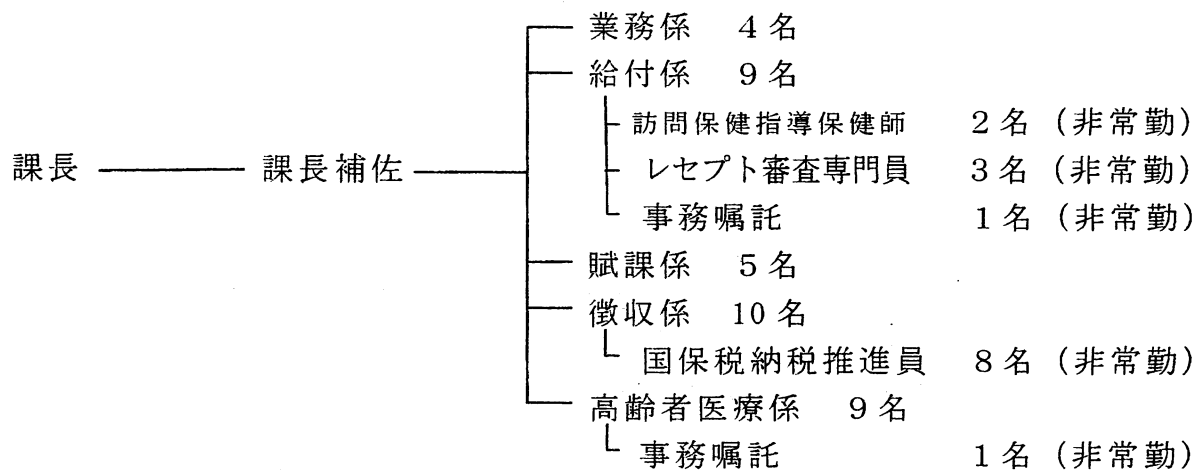
② 市火葬場整備事業の推進

平成23年度は，火葬棟が平成24年2月に供用を開始した。また，既存施設の解体，国道4号に接続する市道三ツ割72号線の融雪施設熱源設備工事を実施した。

平成24年度は，全面供用開始に向けて，駐車場棟の建設工事，国道4号に接続する市道三ツ割72号線の築造工事等を実施する。

< 健康保険課 >

(1) 組織及び人員配置



岩手県後期高齢者医療広域連合への派遣 3名

(2) 主要所管事項

- ① 国民健康保険税の賦課に関すること。
- ② 国民健康保険税及びこれに附帯する収入金の徴収に関すること。
- ③ 国民健康保険法及びこれに基づく政令等の定めるところにより、被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に対する保険給付に関する事務を行うこと。
- ④ 高齢者の医療の確保に関する法律及びこれに基づく政令等の定めるところにより、後期高齢者医療に関する事務を行うこと。

(3) 平成24年度業務主要事業

① 国保税の適正賦課と収納率向上対策

被保険者間の負担の公平化と財源確保により国保財政の健全な運営を図るため、被保険者の所得の把握に努め適正に課税するほか、滞納処分や執行停止を適切に実施することにより、収納率向上に向けた取り組みを強化する。

② 医療費適正化対策

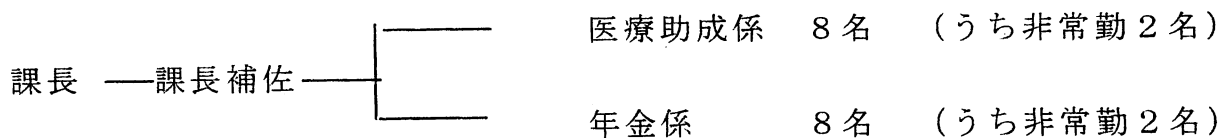
国保資格の適正化に向けた調査や届出の勧奨を行うとともに、レセプト点検や医療費等通知を実施するほか、後発医薬品利用差額を通知することにより医療費の軽減を図り、医療費の適正化対策を推進する。

③ 保健事業の推進

健康保持増進、疾病の早期発見・早期治療のため、国保特定健診、後期高齢者健康診査を受診者の負担なしで実施するほか、人間ドック受診者への助成、重複・頻回受診者などを対象とする訪問指導を実施する。

< 医療助成年金課 >

(1) 組織及び人員配置



(2) 主要所管事項

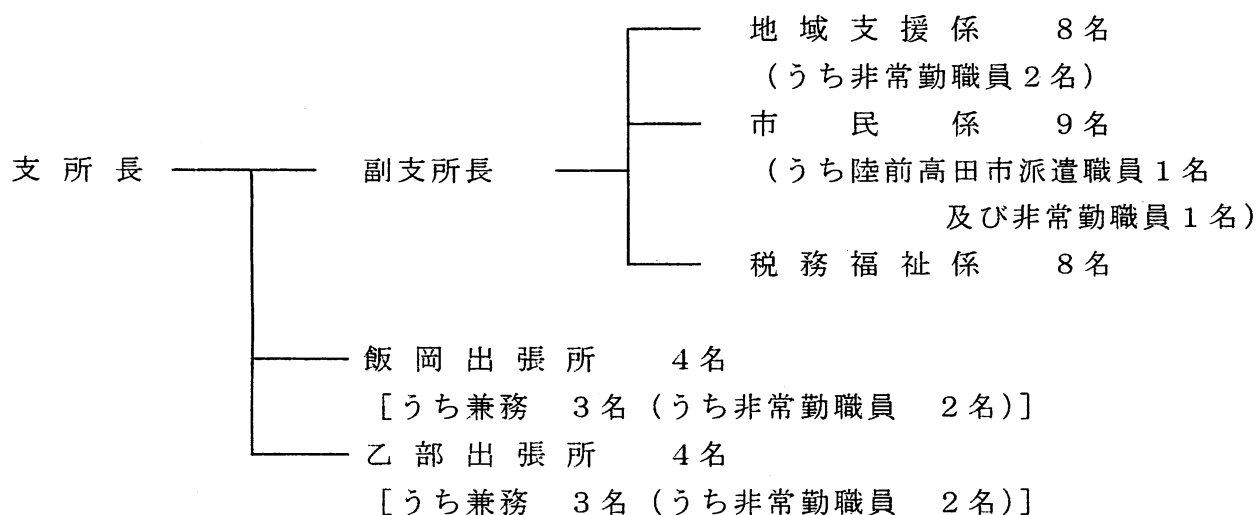
- ① 保健福祉医療給付事業に関すること。
- ② 福祉医療資金貸付基金及び福祉医療資金の貸付けに関すること。
- ③ 住民異動に伴う保健福祉関係諸手続きの受付に関すること。
- ④ 国民年金事務（法定受託事務）に関すること。

(3) 平成24年度業務主要事業

- ① 保健福祉医療給付事業 重度心身障がい者、中度身体障がい者、ひとり親家庭等、寡婦等、乳幼児及び妊産婦に係る医療費の給付に関すること。
ア 助成対象者 市内に住所を有し、医療保険各法に規定する被保険者等又はその被扶養者で、次の要件に該当する者
 - 重度心身障がい者（児）（県単・市単）
身体障害者手帳1級又は2級の交付者、特別児童扶養手当1級支給対象児童、障害基礎年金1級（国民年金）の受給者、重度の知的障がい児（者）と判定された者（原則として療育手帳A所持者）
 - 中度身体障がい者（市単）
身体障害者手帳3級又は4級（所得制限あり）の交付を受けている者
 - ひとり親家庭等（県単）
配偶者のいない女子又は男子で18歳までの児童を扶養している者及びその者に扶養されている児童若しくは父母の扶養を受けることができないと市長が認める児童で、所得制限限度内の所得である者
 - 寡婦等（市単）
かつて配偶者のない女子又は男子として18歳までの児童を扶養していたことのある世帯主で所得制限限度内の所得である者
 - 乳幼児・妊産婦（県単・市単）
県単事業－0～6歳の就学前乳幼児及び妊娠5か月目から出産翌月までの妊産婦
市単事業－保護者の所得が所得制限限度額を超えた場合の0～6歳の就学前乳幼児及び妊娠8か月目から出産翌月までの妊産婦
- イ 給付金額 保険診療の一部負担金が給付の対象となる。ただし、3歳未満児及び非課税世帯を除いた者については、ひと月1診療報酬明細書あたり入院2,500円・入院外750円を差し引いての給付となる。
- ウ 給付方式 県内市町村が統一で償還払い方式としている。

< 都南総合支所 >

(1) 組織及び人員配置



(2) 主要所管事項

< 市民係 >

- ① 戸籍法及び住民基本台帳法の定めるところによる届出の受理、諸証明の交付に関する事。
- ② 印鑑登録申請の受理、及び印鑑登録証明の交付に関する事。
- ③ 埋火葬及び火葬場使用の許可に関する事。
- ④ 自動交付機の管理・運用に関する事

< 税務福祉係 >

- ① 児童福祉，社会福祉，高齢者福祉等各種福祉業務の申請・届出受付等に関する事。
- ② 国民健康保険の業務に関する事。
- ③ 国民年金に関する諸届出の受付に関する事。
- ④ 資源回収の登録・報告等の受付に関する事。
- ⑤ 市・県民税，固定資産税等の税証明等に関する事。
- ⑥ 市税その他の歳入の窓口収納に関する事。

< 地域支援係 >

- ① 防犯及び防犯隊に関する事。
- ② 交通安全団体の育成・指導に関する事。
- ③ 地区担当員との連携に関する事。
- ④ 広聴相談，陳情等の受理及び関係機関等との連絡調整に関する事。
- ⑤ 交通災害共済の加入，見舞金請求等の受付に関する事。
- ⑥ 道路運送車両法に係る自動車の臨時運行許可に関する事。
- ⑦ 市・県証紙売りさばき業務に関する事。
- ⑧ 住居表示に関する事。

- ⑨ 出稼ぎ手帳に関する事。
- ⑩ 庁舎管理に関する事。
- ⑪ 有線テレビ放送施設使用料の徴収に関する事。
- ⑫ 有線テレビ放送施設の撤去維持に関する事。

<飯岡出張所，乙部出張所>

- ① 戸籍法及び住民基本台帳法の定めるところによる諸証明の交付に関する事。
- ② 住民基本台帳法の定めるところによる届出の受理に関する事。
- ③ 印鑑登録申請の受理及び印鑑登録証明の交付に関する事。
- ④ 市・県民税，固定資産税等の税証明等に関する事。
- ⑤ 市・県証紙売りさばき業務に関する事。
- ⑥ 市税その他の歳入の窓口収納に関する事。

(3) 平成24年度業務主要事業

① 有線テレビジョン放送施設撤去事業

平成23年7月で放送を終了した都南有線テレビ施設の伝送路幹線撤去等工事を実施して，今年度中に施設の撤去を完了する。

② 盛岡市・都南村合併20周年記念事業

平成24年度は盛岡市・都南村の合併から20周年を迎える年であることから，平成24年10月に地域協働・元気発信，復興支援などの内容を盛り込み，記念事業を実施する。